

環境センターから排出したばいじん処理物に係る 大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス) への搬出再開について

環境センター ☎(599)6206 ㊚(599)6207

環境センターから排出された「ばいじん処理物(飛灰)」のダイオキシン類濃度が、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)の受け入れ基準値を超過したことで、搬入停止の措置(令和3年10月26日付け通知)がとられていましたが、環境センターのDBO事業者である「㈱もりやまエコクリーン」と共に、ハード・ソフト両面の改善策を実施し、11月6日から焼却施設の運転を再開しました。

以降、令和3年11月中旬から約1ヵ月間、毎週調査分析を実施し、すべての調査結果がフェニックスの受け入れ基準値を下回ったところです。

これを踏まえ、12月末に改善報告書をフェニックスに提出し、1月上旬にはフェニックスの立入調査を受け、搬出再開に向けた承認審査を経るなか、1月25日付けでフェニックスから搬入停止解除の通知を受理しました。なお、2月中には搬出を再開します。

今後、二度と同様の事案が生じないよう、監督責任を有する守山市として、「㈱もりやまエコクリーン」と連携し、運転監視体制を強化し、安全・安心な運転管理を徹底します。

発生事案の原因と改善対策(対策実施後)について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



旧トレイ類指定袋の 臨時差額交換会を 実施します

旧トレイ類指定袋は1枚10円相当として、新しい指定袋と差額交換を行っています。その期限が3月31日(木)で終了することから、臨時差額交換会を実施します。

日程	場所
2月26日(土)	市役所 食堂
2月27日(日)	もりやまエコパーク交流拠点施設

いずれも

午前9時～午後5時

通常差額の交換は執務時間内に市民協働課(市役所)、ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設)、各地区会館で実施しています。

旧トレイ類指定袋 (1枚10円) 5枚 + 現金 100円 = 新焼却ごみ指定袋 150円相当

ごみ出しの 基本ルールをまとめた 動画が完成

焼却ごみ・破碎ごみ・資源物の分け方や出し方、粗大ごみの出し方、自己搬入の方法など、ごみ出しの基本ルールについて、実写映像を取り入れて制作した動画が完成しました。

「新聞って雨の日でも出せますか」、「自己搬入って事前申請が必要ですか」などの疑問にも答えます。下記の二次元コードからぜひご覧ください。

また、2月中旬に、各自治会にDVDを配布する予定です。



ごみの出し方について 感染症対策で 守ってほしいこと

ごみ袋の封はしっかりしぼって、使用済みマスクやティッシュは、必ず焼却ごみで出してください。

感染症に関連するごみは、二重にごみ袋に入れてください。

また、空き缶、空きびん、ペットボトルの飲み口をしっかりと洗ってから出してください。



環境センター ☎(599)6206 ㊚(599)6207

ごみ減量推進課 ☎・㊚(584)4692 ㊚(584)4818